

【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】会議概要

会 議 名	令和2年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和2年11月17日（火）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センターあしすと 5階ホール
出席者	別紙委員名簿のとおり
欠席者	岡本委員
会議次第	1 開会 2 自己紹介（前回欠席委員） 3 精神障害者ピアサポーターの活動について 4 区からの情報連絡 （1）障がい福祉センターの相談事業について （2）障害者週間啓発チラシについて （3）ホーム転落防止について （4）補助犬啓発リーフレット、ポスター、ステッカーについて 5 議事 （1）オブザーバーの自己紹介 （2）視覚障がいに係る差別の事例について （3）視覚障がいに係る合理的配慮の事例について （4）まとめ 6 事務連絡
資 料	1 第2回権利擁護部会 次第【資料1】 2 ピアサポーターについて【資料2】

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

●進行：伊藤事務局員

1 開会

○西山委員

今回は2回目の権利擁護部会になるが、本日は、足立区視力障害者福祉協会から重田会長と盲導犬ユーザーの塚越氏にお越しいただいた。視力障がいに係る差別の事例や合理的配慮の事例について、実際の体験談を交えてお話しいただく。

また、令和2年度は今回が最後の権利擁護部会となる。部会での意見は、今後予定されている自立支援協議会本会議で報告する。

資料の確認及び記録作成のための録音を了承いただく。

2 自己紹介（前回欠席委員）

前回欠席された3名の委員に、所属での活動内容や、新型コロナウイルスによる活動への影響等を含め、自己紹介をお願いします。

○田中委員

人権擁護委員は全国にいるが、足立区では17名が活動している。

仕事内容は、主に相談、救済、啓発である。相談については、東京法務局で電話相談を受け付けたり、足立区役所の北館3階で、毎月第2火曜日に、人権身の上相談を当番でやっているが、新型コロナウイルスの関係で、面談が一切できないので、区役所での相談は休み、法務局も電話相談のみの受付となっている。

もう一つ、大きな活動として、啓発活動があり、人権の花運動、人権教室、作文コンテストなどのイベントがある。人権の花運動は、学校に花の種を配って、それを育てることによって子どもたちの人権の意識を高めるということで、これは行うことができた。人権教室は、学校がクラスターなどの心配があるために活動できず、この秋頃からようやく活動を再開している。現在、足立区では、小学校7校、中学校数校から、人権教室を行いたいとの申し出がある。コンテストは、作文は今年は発表を行えず、作品集を作るのみに終わっている。

今年は本当に制約が多く、どのような形で皆さんのお役に立てるのか、日々悩んでいる。

○平山委員

東京足立病院の家族会「つばさ会」の副会長をやっている。新型コロナウイルスでなかなか開催できず、やっと先月から、病院の一室を借りて、10名前後で行っているが、なかなか講師の方も新型コロナウイルスの関係でできない状況である。

また、区内にあるグループホーム「ハウスウィング」の代表をやっている。女性だけのグループホーム5名で、いろんな方がいる。代表と言っても常駐しているわけではない。

○吉田委員

資料を配布したが、就労継続支援B型と生活介護事業（作業型）という多機能の作業所で、全部で23名の小さな作業所である。

新型コロナウイルスの影響で、緊急事態宣言が出た後は、利用者と家族に理解いただき、在宅支援という形で、通所人数を一時少なくした。6月から、徐々に分散で通所を再開して、今はほぼ全員が毎日通っている。仕事は、外注の下請けや印刷、菓子の製造・販売をしているが、激減してしまった。特に、お菓子などは、イベントが全て中止になったので、販売先に困っている。ただ、施設の前で販売をするようになってから、近所の方が買いに来てくれるようになったので、近所の方とは深い繋がりを持てるようになったと感じている。

○伊藤事務局員

なお、岡本委員（希望の苑施設長）は、本日欠席である。また、本日、オブザーバーでお越しいただいた足立区視力障害者福祉協会の重田会長と塚越氏には、後ほど議事の中で自己紹介していただく。

3 精神障がい者ピアサポーターの活動について

成田委員より、精神障がい者ピアサポーターの活動について紹介いただく。

○成田委員

ピアサポーターとは、悩みや障がいを持った人が、同じような悩みや障がいを持った人に対して、自分自身の経験を生かして積極的に支援を行う人のことをいう。ピアサポーターだけでなく、患者さんからも助けられるというようにやっていくのが活動の主であり、例えば、自分の経験でいうと、患者さんから

そういう考え方があるんだと教えられることも多々あり、支援を行うだけでなく、相手の話を聴くことで、ピアサポーターとしても助けられる、お互いが助け合うという形で活動している。

お互いに経験したことが、ピアサポーター側も、患者さん側もあるので、こういう時どうしたらいいか、どう接したらいいかなど実際に感じたもの同士でわかり合いながらサポートしていく。

体験を伝え、伝えられることで、現実的に自分なりのやり方を見つけていける。主に退院直前の患者さんのピアサポートをしていて、退院したらその先どうするんだろうと、そこを自分たちはこういう風にやったんだよという具体的な事例を挙げてサポートしていく。

つい、患者さん側がピアサポーターに依存しがちだと思われるかもしれないが、対等な立場で話をし、お互いに助け合う。

医師や看護師には果たせない役割を担うことができる。医師は専門的な知識は教えられるが、実際にこういう風に薬を飲んだ方が良かったとか、生活に対する豆知識は、患者さん同士でないとわかり合えないところがあったので、そういうところをサポートしている。

実際の活動は、ふれんどりの場合、各病院の精神科へ複数名のピアサポーターが赴き、退院直前の患者さんと一緒に買い物等や話し合いをして、その際に、自分の体験をもとに支援、手助け、共感を行っている。現在3カ所の病院を、各グループに分かれて担当しているが、やはり新型コロナウイルスの影響で、今年度は活動できなかった。【資料2】

4 区からの情報連絡事項

先ほど、成田委員に精神障害者ピアサポーターの活動について説明いただいたが、障がい福祉センターあしすとにおいても、各種相談事業を行っているので、障がい福祉センター・自立生活支援係から説明させていただく。

(1) 障がい福祉センターの相談事業について

○岡田主任

障がい福祉センターあしすととの1階、自立生活支援室で相談員をやっている。

あしすとでも、成田委員と同じようにピアサポートなどを行っている。ピアサポーターに月1回来ていただき、1回50分、1人ずつ面談する形で行っている。障がい種別は、視覚障がいの方、聴覚障がいの方、肢体不自

由の方が2人、高次脳機能障がいの方で、5人のピアサポーターに来ていただいている。

話の内容は、障がいがある方にしか分かり合えないところ、悩みや、苦労話、家事、掃除や洗濯、料理など困っているところに、アドバイスする。例えば、料理にはこんな道具を使ったらいいんだよとか、外出で、視覚障がいの方にはガイドヘルパーを利用したらどうかとか、身体が不自由な方はこんな感じで工夫したとか。聴覚障がいの方は、コミュニケーションの悩みが出てくることもある。つらいとか大変というところだけではなく、何か楽しみたいとのことで、地域で活動している当事者団体を紹介したり、図書館に行けば、目の見える人に本を読んでもらえることなども伝えてくれる。

今度、あだち広報11月25日号の1番後ろの面、カラー面に障害者週間の特集で、ピアサポーターの2人にインタビューした記事が載る。また、この紙面で伝えきれないところは、広報からQRコードで足立区のホームページにとぶと、詳しい内容を見ることができ。

(2) 障害者週間啓発チラシについて

○岡田主任

引き続き、障害者週間の記念事業について、例年は12月の障害者週間に合わせて、区役所でイベントを開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、大きなイベントができないため、紙面やインターネットを使って、楽しんだり、学んでいただくという形で活動を考えた。

1つめはチラシやポスター。ポスターはいろいろな所に貼らせていただく。チラシは、「知ってる？このマーク」ということで、障がいに関わるマークでこんなマークがありますよということ、障がいのことを知っていただきたくて、作成した。

チラシ以外にも、足立区のホームページで、障害者週間って何だろう？という特集を組み、18種類ほどのマークを紹介する。他にも、過去の障がい者アート展や記念事業の様子を紹介したり、先ほどのピアサポートのこと、障がい関連のリンク集も作ろうと考えている。また、ツイッターやフェイスブックで投稿していく予定なので、インターネット環境のある方はぜひ見ていただいて、シェアしていただけると嬉しい。

○伊藤事務局員

ちなみに、今年度は新型コロナウイルスの関係で、障がい者アート展という大々的なイベントはできなかった。もし開催できれば40回記念だったが、来年に持ち越しということで、来年度が40回記念の予定である。

(3) ホーム転落防止チラシについて

○伊藤事務局員

引き続き、障がい福祉課から説明させていただく。

まず、「あなたのひと声が、目の見えない人の命を救います」というチラシは、ホーム転落をなくす会という視覚障がいの当事者と支援者が立ち上げた任意団体が作成したチラシである。視覚障がいの方がホームから落ちそうとか危ない時に、一般の方がひと声かけていただくことで、ホーム転落の事故をなくするという、クラウドファンディングという、インターネットで寄付を募る方法で資金を集めて、その集まった資金をもとに、こういったチラシやポスターを作成して、啓発活動に取り組まれている。

今年1月、足立区民が、JR日暮里駅のホームから転落し、電車にはねられて亡くなるという痛ましい事故も起きている。足立区としても、こういったホーム転落の事故をなくするというので、このチラシを、地域学習センター等の区の施設に配布させていただいている。また、足立区のフェイスブックに、シリーズで載せている「障がい者の心づかい」でも、ホーム転落の危険がある方を見かけたときなど緊急時には、腕をつかんで声かけをしてくださいと呼びかけている。

(4) 補助犬啓発リーフレット、ポスター、ステッカーについて

○伊藤事務局員

小さい青色とピンク色のリーフレットと、ステッカーを配っている。

まず、青いリーフレットを開くと、中面に、補助犬の種類が書いてあり、補助犬には、視覚に障がいのある方が安全に歩けるようサポートする「盲導犬」、手足に障がいのある方の日常生活動作をサポートする「介助犬」、また、聴覚に障がいがある方に玄関チャイムなどの生活音を知らせる「聴導犬」がある。身体障害者補助犬法には、補助犬の使用に対して、犬の衛生、行動管理の義務を定めている。また、不特定多数の人が利用する施設の管理者に対して、補助犬の同伴を受け入れる準備に

ついて定めている。しかし、補助犬を連れて飲食店や医療機関に入ろうとしたところ、同伴を断られたという相談が、区にも寄せられている。また、2019年に日本盲導犬協会が行った調査においても、盲導犬ユーザーの60%が受け入れ拒否を経験しているという結果が出ている。今回は、盲導犬ユーザーの塚越氏にもお越しいただいているので、この後の議事で、いろいろとお話しを伺いたい。

なお、配布したリーフレットのうち、ピンク色のものは、医療機関向けになっている。また、ステッカーについては、補助犬の同伴は、法律で認められているということ、一般の方にも知っていただくためのものになっており、これらのリーフレット・ステッカーは、飲食店の営業許可等を行っている保健所の窓口でもお配りしている。

最後に、国土交通省で、平成29年から、11月10日トイレの日、11月19日世界トイレの日、12月3日から9日障害者週間という、この期間に合わせて毎年キャンペーンを行っている。一般のトイレを利用できる方が、多機能トイレを利用してしまふことにより、本当に多機能トイレが必要な方が、必要な時に利用できないことを防止するための啓発キャンペーンで、国土交通省では、交通関係の事業者にもむけて啓発しているが、足立区では、誰でもトイレを設置している区の施設や区内の商業施設に対し、掲示を依頼させていただいている。

○岡田主任

先ほどの(2)障がいに関わるマークについて、補足で説明する。

「聴覚障害者標識」は、聴覚障がいのあることを理由に、免許を取る際に条件を付されている方がつけるマーク。「オストメイトマーク」は、トイレに人工肛門・人工膀胱の方の設備があることを示す。「ハートプラスマーク」は、内部障がいの方や内部疾患を表すマーク。「ヘルプマーク」は、たくさんつけている方を街の中でも見かけるが、援助や配慮を必要としていることを知らせるマーク。「耳マーク」は、聞こえが不自由なことや、その聞こえにくい方への配慮を表すマーク。

あと、裏面の「手話マーク」は、手話の対応が可能なことを表し、「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク」は、白杖を上に掲げるとSOSのサインということで、視覚障がいの方が周囲に助けを求める時に示すマークになっている。「身体障害者標識」は、

肢体不自由があることを理由に、車を運転するときに、免許に条件を付されている方がつけるマーク。それから、「エスカレーターマナーアップ」は、エスカレーターで、皆が立っている左側と反対の右側にしか立てなくて、歩いている方がいると、止まっているのが迷惑であると見られてしまうが、ここでないと立てない訳がありますよというのを示すマーク。先ほど説明のあった「ほじょ犬マーク」。「盲人のための国際シンボルマーク」は、視覚障がいのためのバリアフリーに配慮されたマークになる。

また、チラシの下にあるQRコードは、先ほど説明させていただいたもので、11月20日頃公開予定である。

●進行：伊藤事務局員→中村部会長

5 議事

(1) オブザーバー紹介

○中村部会長

普段どういった所に出かけられ、どういう活動をされているかを中心にお願したい。

○重田オブザーバー

生まれつき目が悪くて、子どもの頃は、夜盲があり、視力が0.1ぐらいだった。網膜色素変性症で、映画でいうとスクリーンになっているところが段々と剥げてボロボロになり、全部映らなくなるという病気である。進行性で、だんだん悪くなってきているが、子どもの頃は、夜は見えないが、ほぼ普通の生活ができており、球技が苦手とか、そういうのはあったが、そんな感じで過ごしていた。

大人になり、就職をすることができて仕事をしていたが、30歳くらいでの異動が、暗いところで作業するような仕事に当たってしまい、色の判断、赤や青い印刷がだんだん見えにくくなってきたので、そういうものでなければ、それなりにできると自信があったので、異動したいと出したが、すごく細かいタイプを打たなくてはならないような所に回ってしまい、それはできないと組合に言ったが、「重田君も入ってだいぶ経つのに、そういうことを言うてくるのは非常に残念だ」と言われた。結局、そこに行くしかないということになり、挨拶に行ったら、係長とその次の人ぐらひは挨拶してくれたが、他の人はそっぽを向いて、相手にしてくれなかったという経験をした。

また、仕事ももうできないかなということ

で、障害年金をもらいたいと思ったが、医者で先天性と書かれると、年金の申請をしたときに、もともと悪いでしょと言われて受給できないことがあった。

最近では、理解のある方が多くなり、高田馬場まで週2回通っているが、声をかけてくれる人が多くて、非常に助かる。何かもたもたしていると、人が来てくれる、非常にありがたい世の中になったなと思っている。

あとは、目の見えない人が苦手なのは、角度である。例えば、道をまっすぐ歩いて行って、直角に曲がるとかっていうのは、やりやすいが、五叉路の交差点とかになると、その角度を見出すのが非常に難しい。あとは、障害物、例えば雑談している人たちを避けて、また元に戻ることができないことがある。また、ホームドアがだいぶできてきて、非常に助かっているが、今年視覚障がい者が3人亡くなっている。目の悪い人ほど落ちると思われがちだが、意外とそうではなくて、弱視の人がよく落ちる。弱視の人は、錯覚を起こす、例えば、私も危なかったことがあって、正確に見えてないが、ホームのところに電車が止まっていて、電車が発車しますなどの音が聞こえたときに、「あっ、発車しちゃうから早く乗らなくちゃ」と行ったら、じっくりと見てみたら、自分のホームではなく、向こう側のホームに止まっていたという、本人は最初からそこに止まっていると思い込んでいたから、そういう錯覚で落ちるということがよくある。

○塚越オブザーバー

私は、重田会長と同じ、網膜色素変性症だが、36歳まで知らずに健常者のつもりでいた。ある時、だんだん視野が狭くなって、急に人が横から現れたりとか、そういう症状になってきたので、医者に行ったら、将来目が見えなくなると宣告された。それ以来、いろいろと訓練したりして、ここまでたどり着き、いよいよ見えなくなったかなという感じになって、歩行訓練等を受けた。職場は、奨励退職して、そのあとはずっと年金生活を送っている。

盲導犬と縁があったのは、事故だった。白杖歩行をしていて、歩道だと思って歩いたら車道で、後ろからバスにはねられた。それが原因で、白杖歩行では不安だと思い、盲導犬に切り替えた。盲導犬歴はもう10年半になる。

(2) 視覚障がいに係る差別の事例について

○塚越オブザーバー

盲導犬になってから、入店拒否、病院、宿泊施設で拒否があった。いろいろと交渉して、全部クリアしている。

まず入店拒否は、飲食店で、店員が知らないことがある。犬同伴はダメだと断られる。その時に、盲導犬だと言うが、犬だからダメだという。そこで、上の方に聞いてくださいと言うと、店長は知っていて、副店長以下に周知されておらず、店長がいいと言うのでどうぞとなり、入店が可能となることもある。犬だからダメなんだな、視覚障がい者でも盲導犬でもダメなんだなと感じた。ただ、法律では特別な理由がない限り、入店していいことになっているので、おかしいな、差別だなと感じた。

あと、かかりつけの歯医者で、白杖の時は、どうぞどうぞって入れたが、盲導犬に切り替えてからは、盲導犬は外に結わえ付けてから入ってきてくださいと言われて、どうしてですかと聞くと、犬アレルギーの方がいるといけないとのこと。これは、よくあるパターンで、犬アレルギーの方が、今いるのか聞くと、それはわからないと言われる。そのパターンでいうと、薬局に入って処方箋を出そうとしたら、犬は外に括り付けて入ってきてくださいと言われて。おかしいと思ってなぜか聞くと、アレルギーの方がいるかもしれないからと言われてたが、今いるのか聞くと、わかりませんと言う。本社に聞いてくださいと言ったら、本社はいいというが、私がダメだからダメだと、そういう言われ方をした。それで、盲導犬協会から本社の方に問い合わせたら、本社は教育がなっていなかったと謝ってきた。そのあと、また薬局に行った時に、店長は謝ってくるかと思ったが、謝らなかった。その後も行ったが、あんまり愛想がよくないので、結局そこで処方箋を出すのをやめた。気分が良くない。嫌がられながら、いるっていうのは嫌だから、1回断られたお店は、飲食店もそうだが、その時は入るけれども、二度と行かない。

ビジネスホテルに入って、職員は知らなくて、犬はダメだと言ってきた。盲導犬だと伝えるが、犬だからダメだと。一応、上の方に問い合わせているか聞くと、すみませんでした、どうぞと言われる。それからはだいぶ良くなった。

○中村部会長

2年前まで、社協のガイドヘルプセンターという視覚障がいの方のお手伝いをする部門にいた。そこで、ガイドの養成講習の先生が、見えない方だったが、自分が話をするときには、話を聞いて、わかったら「うんうん」や「ほう」「なるほど」のような声でリアクションをしてほしいと言われたことを思い出した。できれば、そういう対応をすると、お二人も話しやすいと思う。

○重田オブザーバー

最近はあまり感じないが、例えば、子どもの頃に黒板がよく見えなくて、終わってから前の方に行ってノートを取っていたら、急に先生が何やってんだと言うので、目が悪くて見えないので書いていると答えると、先生が、なぜ眼鏡をかけないのかという感じで怒られた。僕の目は眼鏡をかけても見えないと答えるが、そんな馬鹿なことがあるわけないだろうと言われた。

また、飲食店などに行ったときに、差別的な扱いと受けるというよりも、相手の方に逃げられてしまう。すみませんと言っても、なかなか傍に寄りついてくれなくて、誰もいないのかと思ったら、いるけれども、私は関わりたくないという感じでいなくなってしまうときがある。

○中村部会長

ガイドヘルパーさんが、視覚障がい者の方と一緒にいて、何かお感じになったことはあるか。

○同行ヘルパー

ない。

○重田オブザーバー

ガイドヘルパーさんには当然のことだが、視覚障がい者一人に対して、一人のヘルパーさんがつくことを、視覚障がい者はそう思っておらず、例えば、視覚障がい者3人で出かけようとなり、誰か見える人がほしいとき、普段一人で歩いている人だと、全員がガイドヘルパーさんを連れて行こうとは思わない。

○中村部会長

事業所としては、ガイドさんお一人に、利用者さんお一人っていう考えが原則である。

<質疑応答>

○鈴木委員

重田さんはいつも同じガイドヘルパーか。

○重田オブザーバー

ほとんど同じ2人のガイドヘルパーである。

○中村部会長

同じ慣れたガイドヘルパーさんの方が安心できる。

○小杉委員

医療機関の立場からすると、受入体制や盲導犬のことを全職員が知っているかというところ、そうではないだろうというのがあって、実際に来院された時に、スムーズに受け入れるのが、本来あるべき姿だとは思いますが、正直な話、それが今できるんだろうかと考えたときに、なかなか難しいなと感じた。受入体制を徹底するために、研修などをしっかりして、全ての職員に周知してほしいというのは、まさにそのとおりだなと思ったので、今日私も持ち帰ったら、院内にも周知していきたい。また、他の患者さんからもおそらく意見が出ると思うので、患者さんにもやはり周知していかなくてはならないところが、大変ではあるだろうけれども、やっていかなくてはいけない部分かなと感じて、具体的にどのようにやっていけばいいのかを院内に持ち帰って、協議していきたい。

もう一つ、相談支援専門員の立場からすると、いろいろな相談を受けるが、なかなか盲導犬に対して理解しておらず、相談を受けているけれども、相談に乗っていない可能性もあると思うので、周知していきたい。

(3) 視覚障がいに係る合理的配慮の事例について

○重田オブザーバー

やはり声をかけてもらうのが一番。どうしても音が一番頼りになるので、ちょっとおかしいなと思うところがあれば声をかけていただきたい。いきなり腕を引っ張ったりされるとびっくりするので、まずは声をかけてほしい。杖を持っている手はなるべく持たないでほしい。例えば、電車に乗せてあげようとする時に、意外と腕を持たれる。電車に乗る時は、見えない人はホームの端がどこで終わるか、電車とホームの間がどれくらい空いているか、ドア部分とホームとの高さの違いなどを杖で探っているが、その探っている腕を持たれて杖を持っていかれてしまうと、どこが

溝になっているのかが分からない状態で、さあ乗れって言われても、すごく怖いので、できるだけ自分の右ひじや右肩を、左手で持たせて誘導してほしいと思う。

また、ホームから転落した話があったが、転落する人は転落する直前に、誰か助けてくださいとか、教えてくださいとは言わないと思うので、自分ではそこでいいんだと思って進んで落ちてしまうので、見て危ないと思ったら、危ないと声を出すにしろ、無理やり引きずり戻すにしろ、やっていただければと思う。

○塚越オブザーバー

お子さんにも、視覚障がい者がいたら、声をかけて、「お手伝いしましょうか」と聞くように言っていただきたい。

私は、四ツ谷と足立区役所の前で、小さな子に声をかけてもらい、助かったことがあるが、四ツ谷の時は、どこに行くんですかと声をかけられて、電車に乗ると答えたら、僕と一緒に連れてってあげると言って、シルバー席まで乗せてくれて助けられたことがある。また、足立区役所の前の時は、道がわからなくて誰かにすみませんと声をかけたら、小さな子が来て、バス停の場所を聞いたら、私は分からないと言われてしまった。そのうち、その子がさーっと行ってしまったが、近くにいるおばさんと呼んできてくれて、この人が困っているから聞いてくださいって、そこまで言ってくれて、その方にバス停まで連れて行ってもらったという事例があった。

私は、盲導犬のことで小学校巡りをしているが、なるべく声をかけて、分からなかったら、誰か大人の人に声をかけて、その方を連れてきて、誘導してくれても助かるので、なるべく声をかけてくださいねと話している。

○重田オブザーバー

例えば、封筒に点字で「足立区役所」と入れてもらえるだけでも、どこから来たものかが分かるので全然違う。

<質疑応答等>

○田中委員

小さな子が近くの大人に声をかけてというのは本当に素晴らしいと感じた。

声をかけるときに、前に立ちふさがって声をかけてはいけないと聞いたことがあるが、後ろからがいいとかあるのか知りたい。

○重田オブザーバー

私は前でいいと思う。なぜなら、声が聞こえているのに誰に言っているのかわからない、自分に言っているのか、他の人に言っているのかと思うから。

○塚越オブザーバー

周りがわーわーしているところで、聞こえないかなと思って、耳元で、わーって言われると、びっくりするので、何かお手伝いしましょうかって、なるべく優しくソフトに言ってほしい。あと、やはり誰に言っているのかわからないので、「そこの白杖を持ってる視覚障がいのある男性の方」とか、「犬連れの方」とか、「盲導犬の方」とか、そういう風に言ってくれれば、私のことを言ってくれているんだと分かる。

また、急につかむのはやめてほしい。腕をつかんだり、後ろからリュックの取手をつかんだり、盲導犬の綱とハンドルを持つ人もいるが、それは困る。ぜひ気を付けてもらいたい。

○重田オブザーバー

無言で言葉なしで、連れて行こうとする人も困る。

○塚越オブザーバー

あとは、「あっち」「こっち」はやめてほしい。また、エスカレーターの上り下りを、上がってくる方に行ってしまうことがよくあるが、ほとんどの人が「反対」「逆」と言う。それではわからない。「右」とか「左」とか、そういう風に言ってほしい。また、「あちら」「こちら」ではなく、具体的に指示していただきたい。「斜め45度」ではなくて、クロックポジション「2時の方向」「10時の方向」などと説明していただくとありがたい。

○片山委員

話を聞かせていただいて、私も含めて、障がい者に対する、健常者の意識が、まだまだ低いと非常に感じた。やはり、これだけメディアや行政などで、障がい者に対する配慮というものをPRしたり、叫んだりしても、まだまだ一般の我々には、障がい者に対する配慮というのがいかに少ないか、いかに意識がないかということを反省の意味も込めて感じた。もっと障がい者に対する配慮の啓発活動を進めていかなければいけないと、お二人の話を聞いて感じた。お子さんに対する啓発もそうだが、それよりも大人の意識が非常に低いのではないかと改めて反省とともに感じた。

そういう意味で、私も近所に啓発していこうと改めて思う。

○中村部会長

ハローワークで差別の相談などを受けることはあるか。

○木村委員

差別的な相談を受けることはないが、話を伺っていて、相談する方の中には、視覚障がいのある方がいらっしゃるので、そういうことですよねって頷きながら聞かせていただいた。お一人で、白杖を持たずに来られる方もいるので、周りの人も、先ほどの、2時の方向とか、そう申し上げればわかるのかなと頷いた。

質問だが、もし今まで働いてきた中でこういうことを会社の方でしてくれたら良かったのにと考えたことがあれば、教えていただきたい。

○重田オブザーバー

仕事はなかなか難しい。私にできる仕事は少ない。以前は仕事を探すとなると、はり、きゅう、マッサージだった。意外と多いのが、盲学校の教員などで、まだやりやすい方かなと思う。

○木村委員

同僚や上司との関係で悩まれる方もいて、今までの経験の中で、こういうことを上司の方も気を付けてくれたら良かったのではないかと、周りの同僚もこういう風に考えてくれたら良かったのではないかとということはあるか。

○重田オブザーバー

周りの人に余裕があると、それなりに手助けはいただけるが、どんどん働いてる人を少なくしてという感じになってくると厳しい。多くの人が、どう思ってくれるかというところが大きい。

○木村委員

やはり、相談する方が周りにいなかったりすることが多いのか。

○重田オブザーバー

はい。あとは、相談する人の、状況が似ているようで違ったり、ある人はこうやったから、そのまま他の人もっていうと、なかなかそうならない。そういう支援をする場所も分からない。本当に自分の親しい人だけになるだろうし、その親しい人も、今までの同僚などでは、なかなか相談しても、どうしても、そこはとりあえず辞めて、自分は良い人で終わって、次のところに行き、また心機一転

やればよいという感じになる。

でも実際には、仕事の経験もあるし、それなりに人脈もあるので、本当はそこにいたほうがよい。

○塚越オブザーバー

職場に置いてもらっているような感じ。印鑑を押すにしても、誰かの手を借りなければ、押す場所に押せないし、書類の確認もできない。音声を使ったパソコンで表を作るような仕事はあるが、健常者の方で、視覚障がい者が、パソコンで、音声でこういうことができる知っている人が少ない。トップの方が知っていてくれて、これができるからと言って置いてくれればよいが、ほとんど採用されない。訓練所に行ったときも、訓練所に採用されて、パソコンで視覚障がい者に教える人がいたが、そこでも確認印を押さなくては行かず、視覚障がい者ではできない。一番つらいのは確認ができないこと。確認できなくてもいい仕事があれば、やりたいと思う。

あんま、はり、きゅうも健常者が進出してきて、風前の灯火のような状況になっている。

ただ、これからの視覚障がい者に希望があるのは、AIの発達や印鑑がいらなくなるように進められている。ステイホームという、家でパソコンを使って、できたら転送して会社の方で見ってもらう。そういう仕事だったら可能性があると思う。AIで仕事をしている人がいると聞くので、扱う人は頭がかたいとできないだろうが、そういうことに期待したい。

○鈴木委員

視力障がいの方がフォローしてくれるというところで、息子が通う通所施設には、視覚障がいの方もいて、息子は身体障がい、お互いに自分のできないところを別の障がい者がフォローし、助け合っている。だから、会社の方も、視力障がい者だけでなく、身体障がいの割と軽度の方が一緒だったら、お互いにフォローし合っているのかなと感じた。

(4) まとめ

今年度は2回開催して、前回のメインテーマは「権利擁護について」で、今回は視覚障がいのお二人にお越しいただき、差別的な事例や合理的配慮についてお話しいただいた。このあと、本会議で、自立支援協議会で報告させていただき、来年度に向けてのテーマを事務局と話し、皆さんにお返ししたい。

また、オブザーバーのお二人には、参考に

なるお話をいただき、ありがとうございました。

●進行：中村部会長→伊藤事務局員

6 事務連絡

本日の議事録は、案ができ次第、委員の皆様を確認いただく。

今年度の権利擁護部会は、本日で終了となる。今年度の議事の内容について、自立支援協議会本会議の中で報告させていただく。

以上